日本生産者 GAP 協会 2013 年度 GAP シンポジウム
GLOBALG.A.P.2013 ツアーJAPAN-FGAP 合同開催シンポジウム
報告

2013 年度 GAP シンポジウムは、事実上の標準と言われている商業 GAP 認証 GLOBALG.A.P. の TOUR 2013 日本大会と合同で開催し、300 名を超える参加者とともに、持続可能な農業の発展と、輸出も視野に入れた日本農業の振興について議論を深めました。

≪開催概要≫

2013 年 11 月 28 日(木)　日本生産者 GAP 協会 2013 年度 GAP シンポジウム
11 月 29 日(金)　GLOBAL G.A.P. TOUR 2013 日本大会
11 月 30 日(土)　GLOBAL G.A.P.－FGAP 合同開催シンポジウム
場所：シーガイア・コンベンションセンター（宮崎県宮崎市大字塩路字浜山 3083 番地）

≪GAPシンポジウム≫　11月28日

主催者挨拶：　二宮正士、日本生産者GAP協会 常務理事、東京大学教授
講　　演：『日本のGAP指導の現状と方向』田上隆一、日本生産者GAP協会理事長
指導事例：『日本のGAP指導の事例』
①　「富山県条例に基づくGAP推進と評価員養成」田中義昭、富山県農林水産部農業技術課
②　「長野県専門技術員によるGAP指導者教育」山城政利、長野県農政部農業技術課
③　「福岡県GAP指導者養成の成果」田中有理、福岡県飯塚農林事務所田川普及センター
講　　演：『GH評価制度（GAP教育システム）の活用』田上隆一
産地事例：『GH評価の事例』
①「富山県普及指導員による農場評価の結果と対象農場の改善」澤邊貴生、樽蔵産業株式会社
②「茨城県直売所生産者のGAP規範に基づく農場評価」白川洋輔 、株式会社みずほ
③「ラオスでのGAP評価と実践指導」田上隆多、株式会社AGIC
総合討論：　『日本農業のアイデンティティと農業普及活動』
（司会）山田正美　(一社)日本生産者GAP協会 常務理事
（パネラー）田中義昭、山城政利、田中有理、澤邊貴生、白川洋輔、田上隆多

≪GLOBALG.A.P.2013ツアー日本大会≫　11月29日

開会宣言：松田友義、GLOBAL G.A.P.協議会代表理事、千葉大学大学院教授
来賓挨拶：河野俊嗣、宮崎県知事
来賓挨拶：菅沼龍夫、国立大学法人宮崎大学学長
来賓挨拶：羽田正治、宮崎県経済連農業協同組合連合会 代表理事会長
ウェルカムスピーチ：Ignacio Antequera 『Introduction to GLOBALG.A.P.』
FoodPLUS　GLOBALG.A.P.　Manager
提言①：「我が国のGAPの取組及び推進施策」渡邊康正、農林水産省生産局農産部技術普及課長
基調講演①：『安全・安心とフードチェーン全体の取組』松田友義、千葉大学大学院教授
基調講演②：『法令パッケージ「GAP共通基盤ガイドライン」の意義』澁澤栄、東京農工大学教授
GLOBALG.A.P. NTWG-JAPAN議長

提言②：『農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略』小川良介、農林水産省大臣官房参事官
（食料産業局）輸出促進グループ長
提言③：『農商工連携事業と九州における農業成長産業化の取組』成清四男美、経済産業省
九州経済産業局 産業部 次長
提言④：『日本の農林水産物・食品輸出について』浜口聡、日本貿易振興機構（JETRO）
福岡貿易情報センター 所長代理
GLOBALG.A.P.事務局：『History and Future of Good Agricultural Practices』
Ignacio Antequera、FoodPLUS
海外に学ぶ：『Agriculture in the Netherlands and Dutch experiences with GLOBALG.A.P.』
Cindy Heijdra、オランダ王国大使館 農務参事官
事例紹介①－１：『宮崎大学農学部におけるGAP指導者の養成』木下統、宮崎大学農学部准教授
事例紹介①－２：『ThaiGAP Private Food Safety Standard』
Dr. Chuanpis Aroonrungsikul、タイ・カセサート大学

≪GAP シンポジウム・GLOBALG.A.P.2013 ツアー-FGAP JAPAN 合同≫ 11 月 30 日

事例紹介②：『グローバルGAP2012アワード受賞者は語る』松本武
株式会社ファーム・アライアンス・マネジメント 代表理事
事例紹介③：『JAによるGAP（適正農業規範）への取組』鈴木雅仁
新潟県北魚沼農業協同組合営農経済部営農企画課
講　　演：『日本の農産物輸出と生産者の対応』松田友義、千葉大学大学院教授
事例報告①：『酒米産地でのGAP推進とGLOBALGAP認証取得』河合克行、㈱アスク代表取締役
事例報告②：『GLOBALGAP認証と「北魚沼コシヒカリ」フランス国際見本市』桜井眞一
農事組合法人青島ファーム 代表理事
総合討論・Q&A ：講演者・事例発表者
クロージング・ノート：澁澤栄

GLOBALG.A.P.ツアー2013 日本大会プログラム（左）
2013 年度 GAP シンポジウム講演要旨集,169P（右）

2013 年度 GAP シンポジウム講演要旨集,『日本 GAP 規範に基づく GAP 教育システムと地域農業振興』, 初版第一刷, 169P,（一般社団法人日本生産者 GAP 協会）の冊子につきましては, 在庫がなくなりました。ご入用の方には PDF ファイル（有償）でお送りいたしますので、協会のホームページからお申し込みください。
（http://fagap.or.jp/publication/book.html）

日本生産者 GAP 協会 2013 年度 GAP シンポジウム（11 月 28 日）報告

【主催者挨拶】：二宮 正士

『GAP で大切なこと』

GLOBALG.A.P.農場認証制度は、1997 年に EUREPGAP としてスタートし、有力な世界標準の GAP 農場認証制度となっているものです。農業による環境汚染の深刻さをいち早く認識した欧州に始まったこともあり、単に消費者側に農産物の安全性をアピールするという狭い視点での農業生産を実現するためのものではありません。環境負荷の低減、生物多様性の維持、農業者の労働安全・福祉、さらには動物福祉にまでその範疇に含めながら、適切な農業生産を推進するための包括的・総合的制度です。

GAP で重要なことは、何故それをやる必要があるのかを科学的に理解することです。その根拠について納得できれば、その実践はとてもスムーズなものになることが期待されます。GAP の実践は農業生産の持続性という人類の生存に必要なひとつの条件を満たすための具体的な行動とも見ることができます。ここで言う農業生産の持続性には、生産性と矛盾しない環境負荷の低減、省エネルギー、安全な食品の生産、そして農家自身の収益の担保など、幅広い要件が関係します。

このような GAP を、継続的に発展させていくことが重要です。そのためには、生産現場のみにその重責を転嫁するのではなく、消費者や流通関係者も農業生産の持続性を支えるという GAP 理念の重要性を認識し、そのような機運を盛り上げ、支えていく必要があります。日本生産者 GAP 協会はそういう活動を支援しています。

【基調講演】田上 隆一

『日本の GAP 指導の現状と方向』

－本格化した都道府県の GAP 規範に基づく GAP 指導者の養成－

日本生産者 GAP 協会は、適正農業規範（GAP 規範）及びこれに基づく適正農業規準（GAP 規準）を策定するとともに、全国の普及指導員や営農指導員らを対象に、農場評価（農場管理の監査）ができる人材の養成事業を行っています。26 の都府県で開催され、農場改善への強い意欲と農場評価の高い能力を持った人材が全国に誕生しています。

「GAP」は農業者の「適切な農場管理」のことで、「GAP 規範」は農業者がどのようにすれば GAP になるのかを示した「教科書」のことです。富山県では、GAP 条例（富山県適正農業規範に基づく農業推進条例）を制定して「規範の制定」、「GAP の教育」、「県民の理解」を柱とする農業振興政策として推進しています。GAP 指導者は、「農業による環境汚染、食品汚染、健康被害などについてのリスク認識」があり、「農場管理の現状を見て適正な分析・評価ができること」、さらに「農業者を説得し、農場の改善を指導する力量を持っていること」が要求されます。

GAP 指導者養成講座で農場評価を学ぶ普及指導員は、高いレベルの学力を持ち、行政やＪＡ、生産者などの関係者間の高い調整能力を持っています。また、５年、10 年先を見据えて、地域農業をしっかり発展させようとする姿勢があります。農業のあるべき姿としての GAP の指導者として最もふさわしい人達です。FAO が提唱している本来の GAP の概念は「農場において、環境面、経済面、社会面における持続性に対処し、結果として安全で高品質な食品や非食用農産物を生産するための実践である」としています。このことはまさに地域農業の推進において、将来に亘って農業が持続的に発展するように、環境への配慮と同時に、収入の確保と、安全で高品質な農産物を消費者に供給していくことを目指す「日本の普及事業」と重なります。日本のすぐれた普及事業体制を生かし、普及指導員や営農指導員による本来の GAP 推進に期待します。

【日本の GAP 指導の事例】田中 義昭
『富山県条例に基づく GAP 推進と評価員養成』

全国初の GAP 条例（平成 22 年 12 月制定）、翌 23 年 12 月に「富山県適正農業規範（とやま GAP 規範）」を策定し、富山県では平成 24 年４月から GAP を推進・展開している。

GAP の推進は、新たな農業施策を展開するものではなく、農業者・産地が適正な農業生産活動を意識し、「悪いところがあれば改善する」という、本来はシンプルなものである。しかし、このことに気づくには、農業者・産地とともに、指導者・指導機関が認識しないと、「適正な判断」ができない。

「未来につなぐより良い農業をめざして」の普及は、指導者・指導機関が鍵を握っていると言っても過言ではない。

普及指導員の研修リポート（ＧＡＰ実践指導者養成研修　抜粋）

- 研修により、農場に潜むリスクに気付くことができた。
  ➡ 今後は、複数の目で評価することで、より正確な評価ができると思う。
- これまでのGAP普及指導を反省した。何のために、誰のために、評価を受けるのか、良く考える必要があると感じた。認証等が目的でなく、農家が農業生産活動そのものを見つめ直し、気付き、あらゆるリスクマネジメントをしてもらう事が必要と感じた。
  ➡ 農家が高い意識でGAPに取組み、農場改善してもらうには、普及指導員としての資質と技量の向上が必要だと痛感した。
- 理念、倫理、規範などを農家に理解してもらうことがGAP指導者の役割だと感じた。
  ➡ より良い普及指導員になるためにも、農場を評価する立場と改善を指導する立場の両方ができることが必要であると思った。
- これまでは、作物の栽培管理に偏った指導で、リスク管理という認識がなかった。農場に潜む種々のリスクを、生産者に認識してもらう必要がある。
  ➡ 指導者自らがしっかり学び、体系づけて指導出来るようにならなければならない。

➡ **意欲的な普及指導員が、更なるスキルアップに挑戦！**

【日本の GAP 指導の事例】山城 政利
『長野県専門技術員による GAP 指導者教育』

平成 20 年度の「GAP 手法推進マニュアル」の策定に始まり、平成 24 年度の「長野県適正農業規範」の策定で、GAP 推進のための基礎資料が整った。併せて、平成 21 年度から平成 24 年度まで外部講師（一般社団法人日本生産者 GAP 協会）による「GAP 指導者養成研修会」を JA グループとの共催により実施してきており、普及指導員や営農指導員を中心とした指導者の養成に努めてきた。平成 25 年度からは、「通常の普及活動の一環として GAP を推進」していくため、同じく外部講師による GAP 指導者養成講座を開催し、「専門技術員を県域の GAP 講師として養成」した。これら専門技術員が、各地域の普及指導員や営農指導員を対象とした GAP 指導者養成研修会を開催し、また、地域で取り組む GAP 実践の指導も開始した。

その他に、JA グループでは、独自に JA の農産物取扱い施設の適正管理のための GAP 指導者養成研修会を実施している。米麦のライスセンター、りんごなどの共同選果場、青果物集出荷所、きのこ共同選果・出荷所などである。

【日本の GAP 指導の事例】田中 有理
『福岡県 GAP 指導者養成の成果』

昨年度、担当地域のアスパラガス部会において GAP 実践普及を図ったものの、圃場管理指針の策定などといった形式的な整備に活動内容が偏ってしまい、今後に向けた課題を残すこととなる。

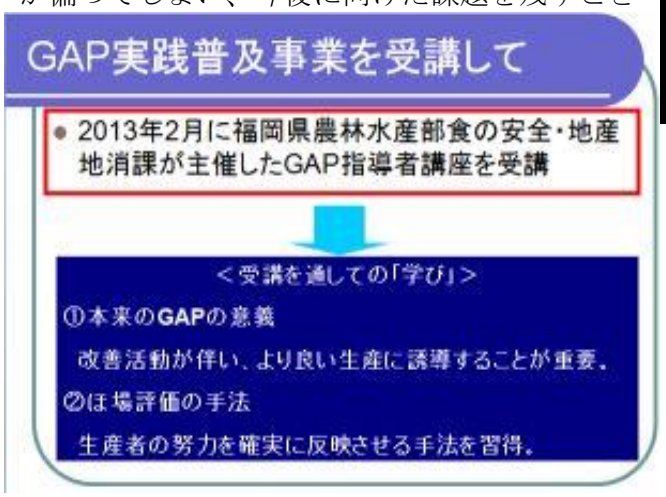

そのような中、2013 年２月に福岡県食の安全・地産地消課が主催する「GAP 指導者養成講座」（一般社団法人日本生産者 GAP 協会）を受講し、GAP に対する理解を深め、GAP の指導で欠かすことができない農場評価について学んだ。

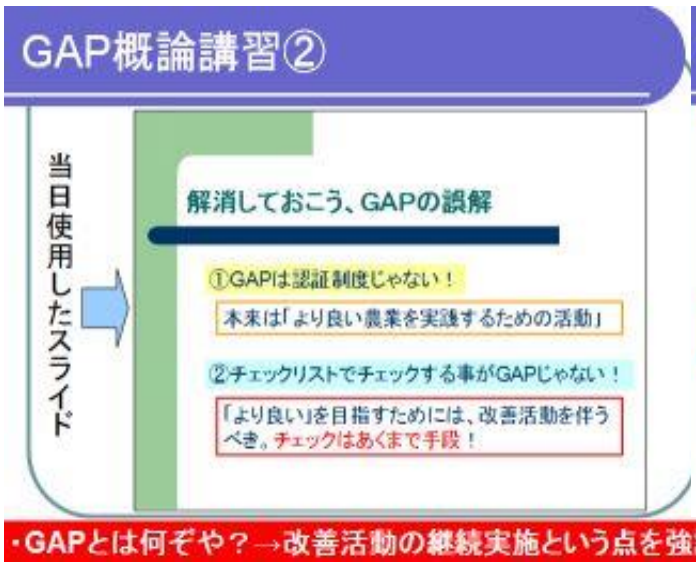

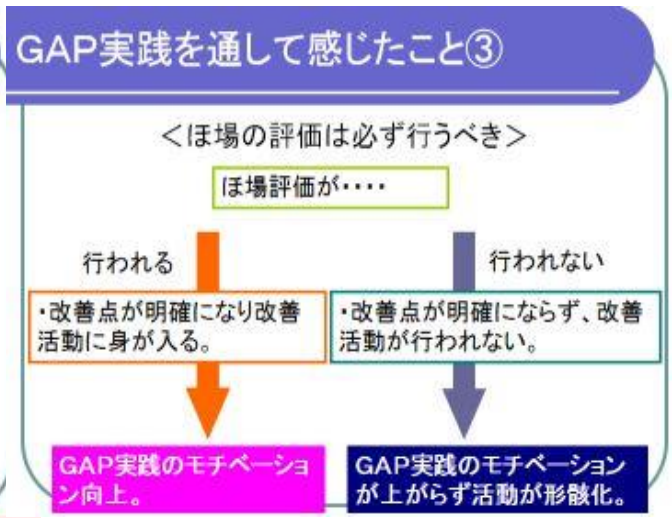

早速 2013 年度よりアスパラガス部会における GAP 実践に加えて、若手農業者の集まりである田川 4H クラブにおいて GAP 普及活動を実施した。

前年度の普及活動における反省点を踏まえて活動内容を改善したところ、GAP 実践活動は軌道に乗り、本来の意味での GAP 普及のあり方を認識させられる有意義な活動となっている。

GAP は何かの仕組を導入して行う形式的なものではなく、既に行われている農業実践の適正化である。したがって個々の農業活動の実態や管理上の問題点を明らかにして、その課題解決の対策を立てて実行することが必要である。その意味で「農場評価」は GAP の第一歩である。GAP 指導者は正確な評価ができなければならない。評価作業を生産者とともに実施することで、生産者は GAP を自らの課題として主体性を持って取り組むことができることが分かった。

【講演】田上 隆一
『GH 評価制度（GAP 教育システム）の活用』

商業 GAP 認証を取得している農場を対象に、12 名の農業普及指導員が「GH 農場評価」を行った結果、農業者の管理上に様々な問題があることが明らかになった。それらの問題を解決するためには、本来の GAP を目標とする GH 評価制度（GAP 教育システム）によって農業者の気づきとやる気を誘い、GAP の実践を指導できる「農場評価員」の養成が必要である。

『今までは 1 品目で GAP 認証をとれば、他品目の管理も良くなると思っていたが、今回、実際に現場を見た結果では、認証品目以外では管理に多くの問題があり、この GAP 認証では農場管理全体を改善し、適正化を図るのは難しいと感じた』というのが普及指導員による評価後の感想である。また『「土壌と作物養分管理」の項目で環境汚染に関する問題点の指摘が多く、「作物保護と農薬管理」の項目では、環境汚染に関わる切迫した重大な問題点の指摘が多かった』というように、農業の持続的発展を目指す「本来の GAP」としての実践ではなかったという意見が多かった。

受講者のレポートでは、共通して以下のような感想が記述されている。『今までは、農場の評価は認証を取るための事前指導だけであったが、実際、農家の管理レベルがどうなっているのか、レベ

ル評価を行い、農家に評点を示すことは、真の GAP を行う上で非常に効果的であると感じた。』『現場では食品安全を主に考えがちであり、環境保全については意識が低いことが分かった。』、『環境保全への意識がどの程度かを評価するためには、自分自身（評価員）の知識がないと難しい。』そして、『商業 GAP 認証の研修では「認証を取るためのテクニックを学ぶ」という内容だったが、今回の研修（GH 農場評価）では「GAP の本質とは何か」が学べた。』

一般社団法人日本生産者 GAP 協会では、「農場評価」により、一人でも多くの農業者が GAP の意味を理解し、健全な農場管理の実践ができ、その結果を、農業の持続的発展と地域振興につなげていけるようにしていきたいと考えている。

【 GH 評価の事例】澤邊 貴生

『富山県普及指導員による農場評価の結果と対象農場の改善』

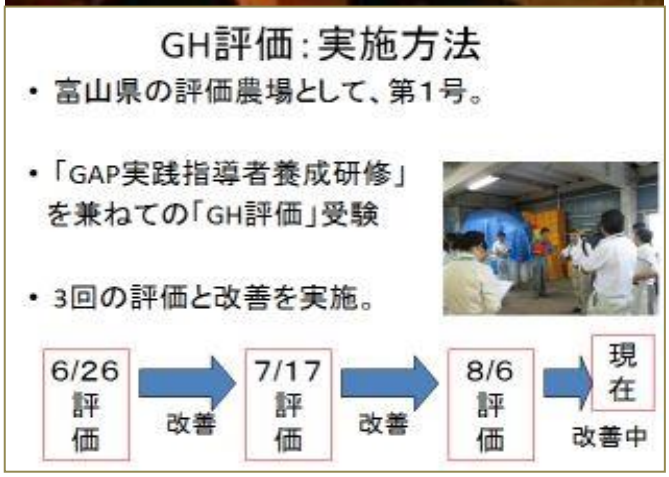

富山県の GAP 推進の一環として「GAP モデル農場育成事業」が実施され当農場が対象となった。その経過では、指導員の立場、農場の社長の立場、農場の社員の立場で、少しずつ異なる思いがあった。社長の心配をよそに、社員の意見で「GAP 実施委員会」を結成し、一般社団法人日本生産者 GAP 協会の「GH 評価」を受けることとなった。最初の農場評価を受け、GAP 実施委員会のメンバーは全員、「このままではいけない」という意識になった。その後、改善－評価、改善－評価を繰返し、発見された許容できないリスクや管理上の不備などを減らして、一定のレベルに達した。普及指導員との連携で、今も評価－改善を実施しレベルアップを目指している。

○GH 評価をして良かった点

評価期日へ向けた改善の取組みにより、日常的に社内の安全性が高まるだけでなく、社外からの安心へと繋がり始めた。必然的に社内に程よい緊張感が生まれ、通常作業にも前向きになり、事故や破損が減少した。

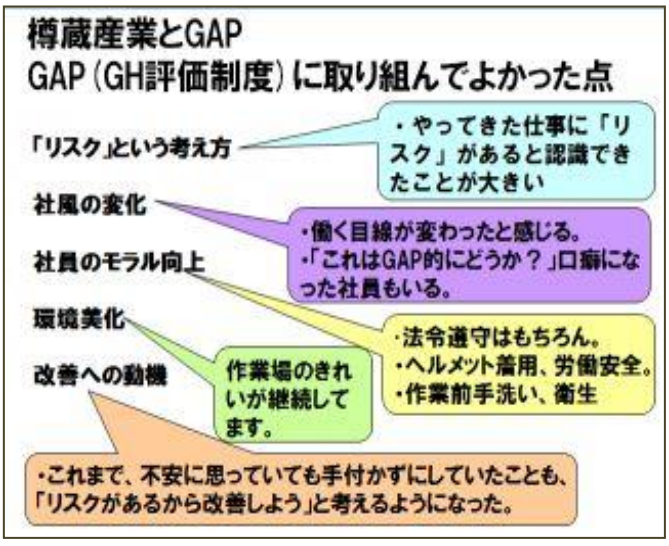

○GH 評価の要点

・改善への優先順位が明確になる。

・点数が見えるので改善目標が立てやすい。

・網羅的に評価してもらえる。

・改善への考え方が見える。

【 GH 評価の事例】白川 洋輔
『農産物直売所における GAP（GH 評価制度）の取組み』

茨城県つくば市にある「みずほの村市場（運営：株式会社みずほ）」は、JGAP 団体認証を取得して 6 年目になる。生産者も事務局も慣れと手間から、また、JGAP のチェックリストの文言の照準も大規模経営の農場向きにバージョンアップされており、みずほの契約農家の経営規模では帳票類や証拠書類などが増えるばかりで、「JGAP 認証のための GAP」になってしまっているのが現状である。

この度、新しく開店してから 4 年目の FC 牛久店（茨城県牛久市）では、新たに GAP 管理規則（ルール）を策定し、GAP に取り組むことになった。

つくば店と牛久店の両店の事務局で検討した結果、FC 牛久店では「JGAP 認証」ではなく「GH 評価制度」を採用することになり、これを機につくば本店も GH 評価制度に切り替え、両店共通の GAP 管理規則や必要帳票類、事務局機能を統一する段取りで進めている。

今回は、「本物の農産物」の安定供給を目指して、まさに今現在進行している生産者農場の評価とその改善への取り組みを紹介する。

■みずほの生産者
農作業は⇒20代～70代（現在のメインは60代）、1人～4人の小規模経営がほとんど。
家庭菜園をやっている人、みずほ以外の直売所に出荷している人も少なくない。

■JGAPチェックリストの移り変わり
⇒元々B to Bに加えて、大規模農場に照準
（管理者とオペレーター、農薬保管責任者と農薬使用責任者 etc）
⇒組織図があるか
①～⑩ 「ある」か「ない」かの問題ではなくどう運用されているかが問題
現実は組織図に名前が記入されているか否かで「○」or「×」しか判断できない。
⇒上記のような状態で、おじいちゃんが買った農薬や家庭菜園で使った農薬の使用・保管・購入の証拠書類、帳票類の照合が必要か否か。

結果として
生産者は…隠す、嘘をつく（使っていない、関係ないと割り切る）、保管を別にする

⇩

これではGAPに取り組む意味がない。

GH評価制度を勉強してみて感じたこと
（基礎講座に参加、5回の評価員研修受け入れ、今回の3回の農場研修）

■評価規準の文言がシンプル
⇒文言だけでなく、実際に質問して聞きだせる
⇒評価員が理解していないと聞けない（もっと勉強する必要がある）
⇒評価員の能力によって差が生まれる
⇒数名で評価の擦り合わせをする

■（現状での）評価点数が出る
⇒認証を「取る」、「取らない」ではなく、点数によって弱点の可視化
⇒生産者側も事務局側も個別に対応策を考えることができる
⇒最低限のレベルを決めないと「これでいいや」という人が出てくる
⇒両店の差、個人の差を考えると「まずはやってみる」からでいい

■上記を含め、生産者に「評価書（報告書）」として確実にフィードバックできる

■JGAP認証時より、安価に維持管理ができる

■FGAPを身近に感じ、緊密な連絡が取れる状況にある
⇒距離的に近いだけでなく、サポートしてもらっている安心感

【 GH 評価の事例】田上隆多
『ラオスでの GAP 評価と実践指導』

国際協力機構（JICA）が行うラオス農業支援プロジェクトにおける GAP の指導および普及に関して、短期専門家としてラオス国内にて指導を行い、また日本に研修員を受け入れ、実践研修を行った。

ラオスでは、農業局の直轄部門が管理するクリーン農業推進のパイロット農場の GAP 評価を行い、評価結果に基づいて農場の改善指導とラオスにおける今後の課題を整理した。日本では、GAP を実践する産地への視察と農場評価を実際に行うトレーニングを行い、ラオスで実践できる GAP 普及の方法を探った。

ラオス農業は、機械や資材の導入が始まり、クリーン農業を中心にした体制整備が普及しつつある段階である。今までのラオス農業では、欧米や日本等と比較すると環境負荷や農業事故は少ないように思われるが、今後、農業技術が普及するに伴い、環境負荷や農業事故が増加すると考えられるので、これらのリスクを認識しながら適切な管理を行うよう指導する必要がある。また、農薬・肥料・マルチなどの化学資材の流通、廃棄物処理、農産物の流通システムの整備が充分でない現段階においては、農場の GAP 指導だけでなく、行政や業界全体の管理体系の構築が急がれる。

日本生産者 GAP 協会 2013 年度 GAP シンポジウム総合討論の要約

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
常務理事　山田正美

日本生産者 GAP 協会が主催した GAP シンポジウム 1 日目の締めくくりの総合討論は、事例発表された 6 人の演者に登壇していただいて行われました。

最初は各パネラーから自己紹介を兼ねて一人 3 分程度の発言をいただき、その後会場から集めた質問用紙に対して回答していただくという形で進めました。

会場からの質問とパネラーからの現場を踏まえた回答は、当日の参加者にとって大変参考になることが多かったと思います。この質疑応答の内容について読者に紹介することは大変有意義だと思っています。ただし、全ての発言を載せると 10 頁以上になってしまうため、ここでは内容を要約して紹介します。

パネラーは以下の 6 名です。

富山県農林水産部農業技術課主幹・エコ農業推進係長　田中義昭氏
長野県農政部農業技術課環境農業係　山城政利氏

福岡県飯塚農林事務所田川普及センター園芸課野菜係　田中有里氏
樽蔵産業株式会社 GAP 実施委員長　澤邊貴生氏
株式会社みずほ　GAP 担当　白川洋輔氏
株式会社 AGIC　GAP 普及部長　田上隆多氏
司会：一般社団法人日本生産者 GAP 協会常務理事　山田正美

会場からの質問とその回答

Q：各県の GAP というのは、農家自身が安全に作業でき、環境面、社会面、経済面において持続するために当然するべきものという認識で間違いないでしょうか。その上で取引先が求めれば GLOBALG.A.P.といった必要な認証を受けるという考え方でよろしいでしょうか。

A（富山県　田中）：その通りだと思います。私達は、規範を策定し、それに基づいて「適正な農業をしてくださいね」と示しています。また、農家が GAP 認証をとって商売されるのであれば、「どうぞおやり下さい」という立場です。その際に「何らかのお手伝いになっていますよね」というのが、私達、県の普及組織の考え方です。

Q：普及センター内で上司の理解がないと GAP がなかなか進まない状況になりますが、所内で GAP の推進力を高める方法があったら教えていただきたい。

A（富山県　田中）：富山県の普及センターでは、課長より上の方は GAP 講習会を受けていない方が圧倒的に多く、所内全体で取り組むという体制になっていないというのが現実です。しかし、今年初めて GH 評価制度の評価員の試験を受けた 6 人の普及員が、県内に 4 箇所ある全普及センターに散らばっていますので、この人達が核になって動けば、もっと早く広がっていくかなと思っています。

Q：JA グループとの連携はどのレベルで行っているのですか。

A（富山県 田中）：県の普及指導員と JA の営農指導員が一緒に現場へ行って点検や農場評価をしているかといったら、そのような例は少ないです。最近、JA もようやく動き出しましたので、とりあえず現場に行って、農場の中の BAP（不適切な行為）を指摘するような対応ができるようになればと、それくらいにまでなって欲しいと思っています。一度では難しいのですが、なんとかやっていきたいと思っています。

A（長野県　山城）：長野県では、県レベルの組織で『GAP 推進会議』を設置しており、その中で全農は品目ごとの課長と担当者、JA 営農センターの安全安心担当者が入っています。これは長野県での農産物への残留農薬や異物混入に対する強い危機意識が背景にあり、うまく連携できているかなと思います。

A：（福岡県　田中）今回発表しました 4 H クラブの活動の中では、JA との連携はありません。JA の担当者は、既存のやり方を重んじる傾向があり、新しいことに慎重になっています。そうした現状もあって、私達が考えているのは、4 H クラブ員のような若い農業者が、10 年後、20 年後に JA や普及センターに GAP の実施を突き上げて頂けるような生産者に育ってくれることです。そのために今回の活動をしたということですので、「今後に期待したい」というところが率直な感想です。

Q：青年クラブのリーダーをターゲットにしたことはとても意義のあることだと思います。今回の取組みが、県内の他地域の取組みに広がっているのか教えていただけませんか。

A（福岡県　田中）：正直に言えば、あまり広がっていません。というのは、今回 GAP に取り組んだ活動の一側面として、福岡県の共同プロジェクトの発表会で優勝して、福岡県から九州大会に県

の代表として出て、さらにそこでも勝ち上がって「全国の優良事例として発表したい」という目的があります。今回の事例が、非常に高い評価を頂いて、他の 4H クラブに対しても印象に残るようなものになれば、今後広がっていくかなと思います。というのは、県の発表会には主要な 4H クラブのメンバーが来ますので、発表会の席でインパクトを残せるよう、できるだけ良い発表をしたいと思います。

Q：高齢者が多いアスパラガス部会で GAP の推進に失敗したと言われましたが、次年度以降どうしたら推進できると思いますか。

A（福岡県　田中）：まずは、12 月の総会で作業日誌の記帳を足がかりに GAP の意義やビジョンを説明していくつもりです。あと、部会の中で数人でも積極的にやってくれる人が出てきてくれれば、絶対にそうした人達の方に引っ張られると信じていますので、地道ですが、根気強くやっていくしかないかと思っています。

Q：GAP 改善は、経営にプラスになる面ばかりでなく、短期的にはコスト増加などのマイナス面もあると思いますが、どうやって推進するかの工夫や実例があればご紹介いただきたい。

A（みずほ　白川）：GAP を取り入れることで経営的にはプラス・マイナスがあるかと思いますが、㈱みずほは、GH 評価制度にしても、JGAP 認証にしても、最終的には農家の皆さんが、農家の組織である「経営者会」としてやると決めていますので、事務局側が推進に苦労しているわけではないのです。普通の農家に比べたらかなり意識が高いといえます。年間 3 万円というお金を支払っていただいていますが、GAP を実践することで整理整頓や在庫量のチェックにより、無駄な支出を減らすことにもつながり、その意味でプラスになっている面が多々あると思います。

Q：来年からトマトの栽培をはじめるのですが、GAP を取り入れるためにはどのような機材や資材が必要となりますか。

A（みずほ　白川）みずほでは、ルールとして「GAP はやらなければいけない」ので、例えば、今までは納屋の片隅に置いてあった農薬を、「鍵付きの保管庫に入れなくてはいけない」とか、土地を借りる時には、傾斜のあるところは極力避けるとか、借りた圃場の使用経歴のリスク検査など、いろんなことに気を使って、GAP に取り組むことを前提に、レイアウトなり、資料なりを考えていると思います。中には JGAP の指導員の講習を受けたという方もいらっしゃいますし、田上さんの GAP 規範の本を読んでいただいたり、実際に GAP の取組みをされている方のお話を聞かれたりするのが一番早いと思います。

Q：農場評価は重要だと思いますが、どうしても時間がかかってしまいます。大きな産地での GAP 評価は全戸ですかそれとも抽出ですか。

A（田上隆多）全戸か抽出かは、GAP 評価の目的によります。「一軒一軒を全部確認したい」ということであれば、時間がかかってもやるべきだと思いますし、「地域全体を底上げする」という目的であれば、適切なサンプリング方法で抽出して評価し、地域共通の問題点を探り、それをフィードバックして指導していくということをやれば効率も良いと思いますし、私達もそのようなやり方をしています。

Q：GAP 規範の位置づけはどのようなものですか。

A（田上理事長）：近代鉱工業の発展、農業の発展の中で、環境汚染や労働災害、食品汚染等の問題点が指摘されており、これを何とかしなければなりません。これらの課題について農業現場を見たときに、「何が問題で、どういう因果関係で問題が起こるのか」を理解し、その対策を取らなくてはいけません。これには法的措置、地域行政の中での問題、グループ内の問題、そして個人の問題が

含まれています。そのため、あるべき姿を体系的にまとめた GAP 規範を作成して、「それぞれの立場の人が、役割分担の中で対処していきましょう」ということになります。

Q:都道府県ごとに GAP 規範を作り、県独自のオリジナリティを出す必要性はありますか。

A（田上理事長）：規範がいっぱいあれば良いというものではないですけれども、日本の農業指導は都道府県が最前線で行っています。農林水産省は共通ガイドしか出していないので、具体的な情報提供は都道府県がやっていかなければ誰もやる人がいません。それから、例えば、北海道でしか栽培していないビートなどの栽培上の課題を、いくら沖縄で説いても意味がありません。ですから各県の規範は、他県との農業の違いを認識し、極めて実践的な中身として、「ここにはこんな問題があります」、「それについてはこのように認識してください」ということを具体的に示すことが必要です。日本の農業政策の指導の枠組みがそうなっていますから、都道府県がやらなければ誰もやりません。ですから、他の県の規範をそのまま持って来るのではなく、その県のオリジナリティを出す必要があります。

Q：GAP 評価における評価の客観性などは、科学的、統計的にどう担保していますか。

A（田上理事長）：客観的な評価をどうするのかということですが、誰がやっても、どこでやっても全く同じ評価というものにはなりません。これはやむを得ないと思います。例えば、国際的な規格である GLOBALGAP 基準の中に、できるだけ平準化・単純化しようとするために NTWG という組織があります。それは National Technical Working Group （国内技術作業部会）といわれるものです。「GLOBALG.A.P.が世界的な基準を決めたから、この要求基準でやって下さい」と固執したら、受入れできない地域が多くなってしまいます。実際に農業をうまくやっていくためには、それぞれの地域性というのを加味しなければなりません。そのため、大枠でのものの考え方を、日本における事情の中で「具体的にどうすべきなのか」をしっかり考えていくのが NTWG です。明日の大会(GLOBALG.A.P JAPAN Tour 2013、11 月 29 日)では、GLOBALG.A.P.の日本の NTWG の説明があるということです。

農業や農場評価はそういうものです。農産物は、工業製品のように「全く同じものが寸分違わない規格でできる」というような商品ではないのです。しかし、そうは言っても、人によって評価の内容が違っていたのでは困りますので、評価の精度についてのレベルアップが必要です。ですから、例えば、審査会社は、「如何に優秀な審査員を養成するのか」ということが最大のポイントだと思います。いい加減なものを作って、いい加減な評価をして、事故率が高かったら、これは困ってしまうわけです。

そこで、どこまでレベルの高い審査員を養成するのかが、審査会社の課題になります。GH（グリーン・ハーベスター）評価制度では、農場評価のトレーニングを行っていく中で受講者相互の「目合わせ」を行います。農業の実践または農業指導の経験があり、一定の知識と経験を積んだ受講者が、それぞれの評価内容の違いについて議論して客観性を高めて行きます。私が申し上げたいのはそのトレーニングの過程です。初めての農場評価ではみんなバラバラですが、1 回のグループ討議で評価が収斂し受講者は納得します。農場評価とグループ討議を 3 回やれば「目合わせ」のレベルは相当高くなります。5 回、10 回と繰り返しやっていく内に、ほぼ違いのないものになってきます。そういう GH 評価制度のトレーニングを、「GAP 教育システムとして是非取り込んで下さい」ということを申し上げております。

GLOBALG.A.P. TOUR 2013 JAPAN -FGAP 合同開催シンポジウム（11 月 30 日）の報告

【講演】松田 友義
『日本の農産物輸出と生産者の対応』

日本農業の現状、国内市場の将来展望を考慮すると、農業を戦略的成長分野として位置付けることが如何に難しいかは容易にわかる。日本では農産物輸出について語ることがタブーとされてきた。農林水産省が先に立って輸出を呼びかけるなど考えることもできなかったのである。国内市場だけを見ていたのでは農業を維持することすら難しくなる、という認識が広がってきたことがこのような動きの背景にある。農産物輸出は、多くの生産者団体にとっても生産者にとっても未知の領域であろう。成功させるためには専門家の助けがいる。生産者がなすべきことは、より安全な農産物の供給、と同時に消費者の信頼を勝ち取ることである。GAP を導入することはそのための第１歩である。

【GLOBALGAP 事例報告】河合 克行
『酒米産地での GAP 推進と
GLOBALG.A.P.認証取得

富山県の大手酒造メーカー「立山酒造」が、JA 金山並びに JA 金山酒米研究会と農商工連携に取り組む中で、酒造好適米「出羽燦々」の生産に GAP 認証を取得するように要請してきた。馴染みのない GAP という言葉に当初は皆戸惑いを隠せなかったが、株式会社 AGIC の指導の下、生産者と関係者が一丸となり、ほぼ一年がかりで 27 名全ての生産者が「GLOBALGAP 認証オプション２（グループ認証)」を取得した。

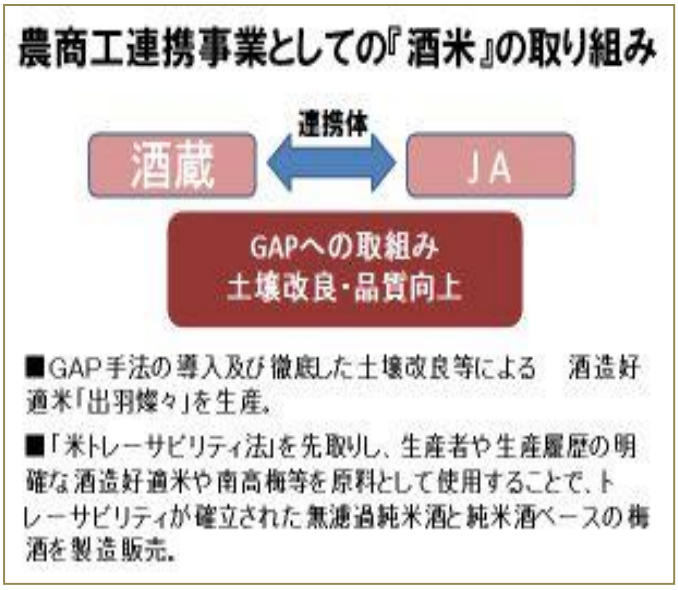

米での GLOBALGAP グループ認証は国内では初めての取得であるという。

GLOBALGAP への取り組みでは「高いハードルを越えなければならないのではないかという不安があった」が、結果としては「適切な農業はこれまでの取り組みの延長上にあり、特別のことではないという生産者の高度な認識と理解」の中で認証を取得できた。

これから日本の農産物が積極的に世界市

場に挑戦していかなければならないことを考えると、日本の農業は事実上の世界標準になろうとしている商業 GAP 基準である GLOBAL G.A.P.認証のもとに、高品質の農産物生産を行うとともに、「人間の健康」を守り、「自然環境」を守り、「持続的農業」生産を行うことを宣言し、実行して行くことが必要である。今後、多くの産地で GLOBALG.A.P.認証を取得する兆しがあり、当社としても支援して行きたい。

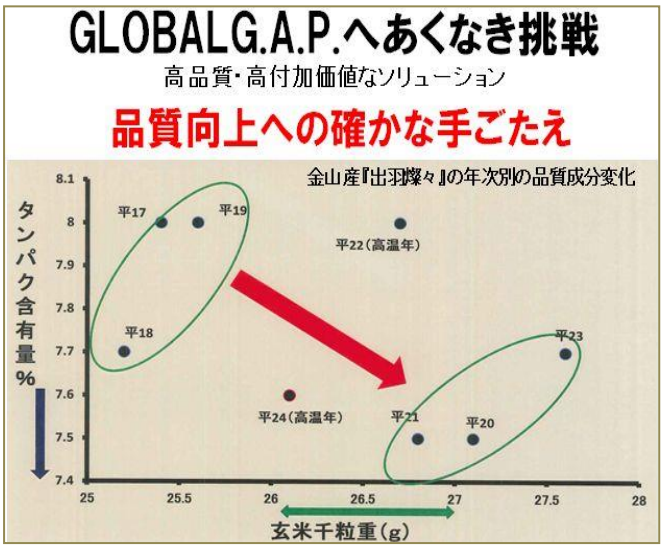

GLOBALG.A.P.認証取得の過程や結果で理解したこと

先進国としての日本農業の持続的発展のためには意識改革が必要である

【GLOBALGAP 事例報告】桜井眞一

『GLOBALG.A.P.認証と「北魚沼コシヒカリ」

フランス国際見本市』

2011 年、シンジェンタジャパン株式会社の協力の下で JA 北魚沼の GLOBALGAP の取り組みが始まった。その際、新潟県特栽米認証を取得している農事組合法人「青島ファーム」でまずパイロット実践しようということで、2012 年 12 月に認証を取得した。またその認証を元に魚沼産コシヒカリの海外展開を図る為、JA としては異例ながら、フランス SIRHA2013 という国際外食産業見本市のジャパンパビリオン（農水省補助事業）に応募して、北魚沼コシヒカリを成功裏にヨーロッパに紹介することができた。

GLOBALG.A.P. TOUR 2013 JAPAN -FGAP 合同シンポジウム（11 月 30 日）の報告　総合討論の要約　一般社団法人日本生産者 GAP 協会　常務理事　山田正美

今回の宮崎における 3 日間の GAP 大会の締めくくりとして行われた総合討論は、会場から集められた質問用紙の質問に回答するという形で進められました。会場からの質問とパネラーの回答はいずれも参考になるものばかりでしたので、ここにその内容を要約した形で報告します。

ステージ上のパネラーは、司会も入れて以下の 8 名でした。

・千葉大学大学院　GLOBALG.A.P.協議会代表理事　松田友義教授
・東京農工大学　GLOBALG.A.P. NTWG-JAPAN 議長　澁澤栄教授
・FoodPLUS , GLOBALG.A.P.　Manager　Mr. Ignacio Antequera
・（株）ファーム・アライアンス・マネジメント　代表理事　松本武様
・北魚沼農業協同組合　営農経済部営農企画課　課長補佐　鈴木雅仁様
・株式会社アスク　代表取締役　河合克行様
・農事組合法人青島ファーム　代表理事　桜井眞一様
・農林水産省生産局農産部技術普及課　渡邊康正課長

司会　一般社団法人日本生産者 GAP 協会　常務理事　山田正美

会場からの質問とその回答

Q：土耕栽培だけでなく、施設栽培にも適用できる GAP 規準というのは、これから作られるのでしょうか。

A（GGAP 事務局イグナシオ）：現在の規格の中でも、土耕栽培だけではなく、土以外の培地による栽培や水耕栽培に関してもカバーしています。この規格の中での土耕栽培以外への言及というのは、今後も続いていくものと思っています。

Q：現在、全くの人工光下で植物を栽培するという植物工場がありますが、これは認証取得というのはできないのでしょうか。できないのであれば、その理由となる不適応項目は何になるのでしょうか。

A（GGAP 事務局イグナシオ）：モヤシも一種のスプラウトの栽培に当たるものですが、これも完全にコントロールされた環境での栽培になると思います。こうした栽培についても、現在の GLOBALG.A.P.規格の中でカバーされています。この規格は、例えば青果物や畜産物に関して、あくまでも一次農産物の生産工程に関する認証ですので、加工の部分に関してはカバーをしていないということです。「土を使う・使わない」といったところでは特に区別しておりません。

Q：次はグループ認証についてです。農協などにはたくさんの生産グループがあるわけですが、そのグループを認証する場合、ひとりでも認証されなかった場合、その生産者を除いて代わりの生産者で認証をやり直すのか、それとも、代わりの生産者の審査を行わずにグループ全体が認証されなくなるのでしょうか。

A（GGAP 事務局イグナシオ）：グループ認証の仕組みは、二重構造による管理ということが言えます。つまり内部監査と外部審査という重層的な管理がなされます。グループ認証に対しては、メンバー全員に対して内部検査するという規定があるので、もし、規格に合わないという生産者がいれば、内部検査の時に当然判るはずです。内部検査で不適合の生産者が見つかった時の対応の一つは、その人をやめるといいますか、グループから外れて貰って、それによってグループ全体で認証を継続するということ、もしくは、その人に代わって、適合できる別の人に入って貰ってそれでグループを続けるという方法もあると思います。ただ、外部の認証機関による検査の時に、不適合なメンバーが見つかったということになりますと、グループ全体の認証に影響が出る場合があります。なぜかといえば、「内部コントロールが正常に機能していなかった」という結論になってしまうからです。

Q：香港、上海などでは、毎週のように〇〇県フェアーというものが開催されていていますが、このような地方の取組み、産地の取組みと、この度の国の輸出戦略とは相いれないものなのでしょうか。日本政府として〇〇県産はあまり重要ではなく、『JAPAN ブランド』として日本農産物を広めたいのではないでしょうか。将来的にはオランダやイスラエルのように、輸出品目を絞り込むことを国としてお考えですか。

A（農水省　渡邊）：輸出戦略については、昨日お話をした小川課長が主にやっていますので、私が答えるのは適当でないかもしれません。国産農産物の輸出は、生産者の方にとって一般的でない現状を考えると、各都道府県の努力は生産者の立場から大切なことだろうと思います。ただ、その一方で、香港や上海だからかはわかりませんが、海外の産地にいっぱい売り込むと、バイヤーさんもしたたかで、「あっちの産地がもう少し安かった」といって買い叩かれるというような話も耳にします。そういう残念なことが起こることも含めて、いろいろ考えていかなければと思っています。

国内で産地間競争という話も出ましたが、一方で国内での産地間連携、リレー出荷のような事例も出てきています。じゃあ国内で、産地の方からどうするのか、輸出の戦略はどうするのかなどは今後の大事な検討課題かなと思っております。

最後の「JAPAN ブランド」というお話も、今日は日本酒のお話も出ましたけれども、日本酒という魅力のあるお酒が有名になるだけでなく、フランスでは山口県の酒造メーカーの売っているものもあって、それはもう相手のマーケットが幾らでのるのかを見ながら、どういう売り方をして行くかという戦略にもなるのでしょうか。そういったことを考えると、今のご指摘の点も持ち帰り、今後の参考にしたいと思っております。

Q：これからますます経済がグローバル化してきて、農産物の国境もなくなると思います。そうした場合、各国の衛生管理に対する異なる考え方と、国内の衛生管理とのすり合わせといいますか、ある一定のところで基準を設ける必要があると思います。輸入先の法律上、管理上問題がなく、農場が GLOBALG.A.P.を取得していても、輸入元で問題となるような場合といったケースは存在しないのでしょうか。

A（東京農工大　澁澤）：GLOBALG.A.P.は商取引です。出荷者と実需者との間の取引であり、世界のどこでも、この中に国境はありません。生産者は生産する国の衛生管理の法律があります。また実需者は販売しようとする国の衛生管理があり、それに基づかないといけません。それで、もしGLOBALG.A.P.をとっていても、例えば日本に入って来る場合に、日本の衛生基準を満たしていないということがあれば、それは日本の国内では通用しないことになります。これは、場合として少ないと思われますけれど、「そういう場合がありますか」と聞かれれば、「あるかもしれません」とい

う答えになります。ただし、これは小さな問題ですので、解決するのはそう難しくないと思います。

Q：国際市場への輸出ということではなく、国内市場そのもので、今後 GLOBALG.A.P.を求められるような動向というものはあるのでしょうか。

A（東京農工大　澁澤）：GLOBALG.A.P.というのは、国内市場、国際市場とは関係ありません。生産者と実需者の間の取引です。ここで GLOBALG.A.P.の実需者のメンバーでもありますマクドナルドの例を紹介します。

洞爺湖農協のレタス部会が 3 年前に GLOBALG.A.P.の認証を取ったことで、マクドナルドは、ハンバーガーのレタスを洞爺湖農協と契約しました。そしたら、私の地元の埼玉県あるいはすぐ隣のレタス産地は、その瞬間に契約破棄になったということがありました。要するに、国内市場であっても、このようなケースは充分有り得るわけです。それからウォルマートと西友では、「GLOBALG.A.P.認証をとった生産者から買いとります」ということです。ですから、皆さんが認証されていないという状況であれば、その中で品質の良いもの、安心できるものを生産者から買い取る契約をしますが、農協や出荷組合に GLOBALG.A.P.認証農家が登場したら、そこから優先的に契約して買い取ることになります。そのような体制は、すでに日本の中に存在しておりますので、GLOBALG.A.P.認証の生産者が優先的に企業に期待され、取り扱われるというのは時間の問題であろうと思います。

Q：GAP を普及する立場からですが、国がガイドラインを示して、ガイドラインに準拠した GAP を推進することとしていますが、何をもってガイドラインを満たしているのかということをどう評価するのかという方法が示されていないように思います。また、今後国として GAP 規範等の指導用の資料を充実させていくことがありますか。

A（農水省　渡邊）：ガイドラインに準拠した GAP かどうかということをどうやって評価しているのですかというご質問ですけれども、これを考えるときに 2 つ視点があります。昨日もお話しましたが、澁澤先生にご尽力して作っていただいた国のガイドラインは、少なくとも遵法農業を前提に作ってまいりました。その上で、それ自体は商取引の時の調達基準のためのガイドラインではなく、産地や農業者の皆さんの取組みに向けて作ってきたものです。そういう意味では、例えば GLOBALG.A.P.のように同等性を認証するとか、そういう仕組み、要するに取引基準としての同等性認証の仕組み、評価というものは基本的に考えていません。逆に言うと、ガイドラインの中にチェックすべき法律で示された事項の元が書いてありますので、それぞれ皆様が GAP を作るときにご覧になって頂ければと思っています。

Q：GLOBALG.A.P.事務局のイグナシオさんへの質問が三つあります。一つは、日本では何故 GLOBALG.A.P.が浸透しないと思われますか。二つ目はその浸透しない理由を克服するための鍵は何だと思いますか。三つ目は、今の日本の国内農産物、あるいは農業の食品安全、労働安全、環境保全は、国際的な比較をした時にどのようなレベルだとお感じですか。

A（GGAP 事務局イグナシオ）：日本での導入が何故進んでいないかということに対する私の意見を申し上げますと、欧州と比べて「導入された時期が遅かった」ということがあるかと思います。私にとって今回は２回目の訪日になりますが、前回の訪日時と比べますと、大きな変化が生まれているという印象を受けています。ヨーロッパでは、食品業界が強力にリードしてきたという経緯がありますし、それから小売業界による生産者への認証取得に対する要求というものもあり、これによって普及が進んできています。日本においても、これから国際資本の小売業者からの認証取得の要求であるとか、輸出に向けたニーズということもあり、今後急速に普及が進んでいくのではないか

と思っています。

私の考えでは、現在普及していない理由の一つは、認証費用による農家への負担が大きいということもあると思います。解決方法としては、審査員の数を増やして審査件数が増えれば、コストも下がっていくのではないかと思います。審査員のトレーニングというのは日本でもやっていまして、明日から行う予定も立てています。それから、宮崎大学での取組みのように、コンサルタントになる方の養成も進めていきまして、GAP に関する知識を持った方を増やしていくということが普及の鍵になるのではと思います。

それから日本の食品安全、労働安全、環境保全の取組みのレベルについてですが、昨年の何件かを思い出して、その時に感じたことを申し上げますと、認証に関して準備を進めておられる方といいますのは、おしなべてしっかりした認識、レベルにあったと思いますが、一つ言うとすれば、記録をつけるというところまでステップアップの余地があるかなと思いました。例えば、審査員であるとか、顧客に対して見せられる証拠としての記録をつけるということでのよりステップアップできる余地があるのではないかということを感じております。

Q：松本さんに質問です。タブレット端末での記録を導入しておられますが、タブレット代とか、ソフトの費用、あるいはランニングコストなどかかったコストはどれくらいでしょうか。

A（ファームアライアンス　松本）：私どもは、フランチャイズでやっておりますので、GLOBALG.A.P.の認証の取得を我々がコンサルティングするというのと、「販売も我々が手がけますよ」ということもセットにした場合のタブレットの利用料というのは、露地野菜で年間 1 ヘクタールあたり 36,000 円、施設園芸で 10 アール年間 36,000 円ということになります。ですので、これに生産面積をかけて貰えれば、システム利用料がでてきます。ただし、「GLOBALG.A.P.は自分で取るよ」ということであれば、若干システム利用料の方が上がりまして、10 アールあたり年間 60,000 円になります。

我々が過去に GLOBALG.A.P.を取ってくる中で、壁になるのは、先程イグナシオさんの方からお話がありましたけれども、記録の重要性です。今のところ、システムだけを入れたいという農家さんは、我々の見た感じではいないので、「GLOBALG.A.P.を取得する」、「販売のお手伝いもする」といったものがセットで我々がサービスを提供するというのを主眼にしています。

Q：今のタブレット端末を使った防除システムで、農薬情報の更新はどのようにされていますか。古い情報だと却ってリスクがあるのではないでしょうか。また、入力された情報が正しいかどうかのチェックはどのようにされていますか。

A（ファームアライアンス　松本）：まず、農薬の情報は、国がデーターベースを持っていまして、その情報と連動する形になっています。ですから、当然、失効農薬等があれば、大体 1～2 ヵ月後にはそれが反映されていくということになります。農薬の場合は、基本的に失効しても使用期限がある間は、使用することは全く問題がありません。失効する理由というのは、メーカー側の理由とかもございますので、失効したから全く使えないというのではないことを理解していただければと思います。

それと、入力された情報が正しいかどうかということですが、勘違いがあるといけないので正確に申し上げますと、情報はあくまで農家さんの自己責任になります。情報が正しいかどうかは、農家さんが正しく情報を入れるかどうかにかかっています。しかし、例えば農業団体などの場合は、農協さんが取りまとめて情報をアップしていますが、ああいうことをすると情報の管理責任は全部農協さんに行きます。我々のシステムは、あくまで農家さんの自己責任による情報ですから、それ

が正しいかどうかも農家さんの責任ということです。あくまで記録された情報を我々はキープしてアーカイブとして見ることができるということであり、情報が正しいかどうかをシステムに依存されるのは、論点が違うのではないかと思っています。

Q：PL 保険は農業に特化したものだと思っていますが、保険会社からそういった商品が出ているものなのでしょうか。

A（ファームアライアンス　松本）：PL 保険は、“製造物責任”という誤訳がことを複雑にさせてしまったのですが、PL 保険というのは Product Liability ですから、生産物の責任保険ということになります。農産物にかかる PL 保険というのは、実際、今あるのはあります。これは生産物全体という保険がありまして、ただ、残念ながら、PL 保険に対する理解、PL 保険を売っておられる保険会社さんの理解がまだ乏しくて、これは国内の保険会社だけでなく、外資の保険会社もこのあたりの知識が低いということです。今、私どもはそこの部分の啓蒙をやっておりまして、たとえば、GLOBALG.A.P.をやっていれば、「PL 保険に要求されるリコールとか、リコールテストをやっていますか」という内容が盛り込まれていますので、GLOBALG.A.P.割引というのを作りませんかということで、大手の保険会社さんに提案をしています。実際、この間も東京で打合せをさせていただいたのですが、まだそこに行く以前の問題で、農産物にそういう危険な状態があるということをご理解していただけない状態であり、これから私どもは、一つ一つ草の根的に普及を進めていきたいと思います。

Q：JA 北魚沼の鈴木さんに質問です。JA として GLOBALG.A.P.を取りまとめた時のご苦労、時間あるいは費やしたエネルギーといったことはお判りでしょうか。それから、輸出にあたって有効で必要なパートナーは誰だと思いますか。また GLOBALG.A.P.認証取得の課題には、現在のところどういうことがありますか。

A（JA 北魚沼　鈴木）：まず、時間と労力ということですが、農協として GLOBALG.A.P.を取得したわけではなく、農家さんの方に紹介をしたという位置づけです。私はこの４月から、海外も視野に入れた取組みを進めていこうという営農企画課というところへ異動になり、じゃ農家選択をどういうところにすすめるかということを話した時に、組織としてしっかりしている青島ファームさんが、その場で了解してくれたのです。ゼロからのスタートでしたので、一緒に GLOBALG.A.P.の勉強もしましたし、時間的にはかなりかかりました。苦労としては、青島ファームさんが細かい書類等で苦労されたのかなと思っています。また、GLOBALG.A.P.の課題ですが、やはり高齢化が進んでいますので、台帳を細かく付けるというのが難しい生産者が多くなっています。特に GLOBALG.A.P.を取得してもらって、農協としての商品の位置づけとしてもっていけるような組織、パソコンも巧みに使える組織になると思うのですが、そういった組織に対応できる農家を選定することが、一番の今後の課題ではないかと思っています。

（司会）

一応質問票としていただいているのは以上です。まだ 15 分ほど時間がありますので、この時間を利用してパネラー同士の意見交換をしていきたいと思います。

私の思いとしては、日本の生産現場を見ますと、今日事例発表をしていただいたような素晴らしい事例は別として、小規模農家も多いですし、一般に GAP というものの考え方がなかなか生産者に伝わっていないのではないかということがございます。どうしたらそのへんを、GAP の主体であります生産者、この人達に伝えていくことができるのか、そのへんのところから口火を切っていただきたいと思います。松田先生、口火を切っていただけませんでしょうか。

（千葉大学　松田）

GAP の考え方を個別の生産者の方に伝えるというのは本当に難しいといいますか、個別の農家の方が GAP について知らないことが多いです。生産者 GAP、あるいは JGAP の方もそうだと思いますけれども、GAP の考え方そのものについて、できるだけ多くの方々に知っていただく必要はあるだろうと思います。一番良いのは、今日発表された方の成功事例を集めて、それを広く知ってもらうことだと思います。「GAP に取り組めばこんなことができる」ということを知ってもらうことが大事じゃないのかと思います。

それと、我々の協議会も GLOBALG.A.P.についていろんなことを皆さんに知っていただきたいと思っているのですが、いかんせん活動資金がないというのがあります。できれば、ここは農水省の渡辺さんにお願いですけれども、GLOBALG.A.P.の政策を進めると報告されたと思いますので、GLOBALG.A.P.を最初に取得するような人に対して、生産者の方に、初回申請費用の半額負担とかいう形での助成といったようなことは考えられないのか。これは私からの質問です。

（農水省　渡邊）

日本で GAP を導入して進めていく流れで言いますと、一つは安全性、安全・安心をすすめるということで、昨日も澁澤先生から詳しくお話があった「GAP ガイドラインに即したものを中心に高度化しましょう」ということでやってきております。多分、GAP 関係者の方はご存知だろうと思いますが、そういう文脈でやってきたので、消費安全対策交付金という予算の中で最初やってきました。一方で、輸出に向けて取組みを進めていこうという面があります。同じ GAP といっても、私どもから見ると二つ性格があって、安全中心に進めてきたのに対して、実需者のリクエストに対してしっかり応えていこうという、もう一方の流れがあります。

実はそういった関係で、本年度予算に“日本の食を広げるプロジェクト”というのがあります。GLOBALG.A.P.もそうですが、例えばイスラム圏向けにハラール認証を取りたいだとか、要するに輸出向けにこういった取組みをすすめている生産者の方を支援しようとする事業が、本年度から始まっています。これは従来の GAP の消費安全対策の交付金ではないのですが、今後共、輸出促進の文脈での対応というのは進めていこうと思っております。

（司会）

今日、特段発言の機会がなかった河合様と桜井様にこちらから質問させていただきます。GLOBALG.A.P.を取得されるとか、いろんな活動をされる中で、いろんなところでアドバイスがあったのではないかと想像するのですが、どういった働きかけがあって今のような状態になったのかということを教えていただけたらと思います。

（青島生産組合　桜井）

我々は、GLOBALG.A.P.をやるまえに JGAP というのを考えていました。何故かといいますと、私の会社の本社には、私ともう一人の二人が定年退職していまして、あとの方々は勤めています。そうした状況で皆となかなか意思の疎通ができない、そこで皆で GAP を進めて意識をひとつにしようという考え方を訴える方がおられました。これは、うちの役員の中でも技術の差とかがあったことからです。そこで「技術を一本化してマニュアル化しよう」、「安全に対する取組みもしっかりしていこう」ということから、GAP を、まず JGAP を始めたのです。けれども、農協さんの方から GLOBALG.A.P.の話がありまして、青島という地区は素直な人間が多く住むところですので、農協さんに「こうしてくださいよ」と言われれば「はい」という気質のところですので、受けたということです。とにかく、我々構成員、役員がひとつの考え方で、一つのマニュアルによって動こう、そう

いう考え方で始めました。

（（株）アスク　河合）

先ほどお話をした通りですが、私どもは酒米ということで、蔵元から要求をされて、始めたということです。日本には約 1500 の蔵元がありますが、みなさんが日本酒の輸出を考えているかというと、決してそうではありません。私が思うに、この話を持ちかけたところが、むしろ異例でした。他の蔵元はそこまで考えないで、一つの衝撃にぶつかった時にそこではじめて考えるのかなとそのように考えています。そう言う意味では一つの蔵元が、我々にこういう要請をしてきて、それに取り組む中で、農家の方が非常に大きな変化をしてきました。そういう意味ではいろんな人からの働きかけというよりも、自分達の、農家の人達の自己改革が、それをなしてきたのかなと、そのように私は思います。

せっかくの機会ですので、私どもの悩みを申し上げておきます。これは、農家の人達を動かす場合、農家の人達にお願いをする場合、必ず農家の人達から、私どもの方に質問が来ます。それは、「GAP を取り組むといくらくれるんだ」と言うのです。これは酒蔵が始めた時、そこに「一俵いくらの加算金を加えましょう」ということで来てくれたんですね。これがきっかけだったのです。

しかし、これを取り組んでいる中で、農家の人達はハタと考えました。自分達の改善をするのに、「なぜお金をもらわなきゃならないの」ということですね。今、この加算金というものは、自分達から減らして、農協あるいは農家の人達から減らして、これを今ゼロに持っていこうとしているのです。

しかし、先程も質問がありましたように、実際にこの GLOBALG.A.P.をとるにあたって、様々な資金が必要となります。それをどのようにして、どこから回収していこうかとする課題はまだあるかもしれません。今、農家の人達が、岡山の農家の人達が取り組もうとしているその中で、私はこのように申しました。「GLOBALG.A.P.で幾らもらえるのではなく、GLOBALG.A.P.を取り組むことによって、ほかの付加価値を作っていこうよ」。それが、我々の農業を保ち、そして発展させることではないかと考えています。私は、この GLOBALG.A.P.を取り組む中で、様々なアドバイスがありましたが、やはり農林水産省をはじめ、我が都道府県から、強い要請をかけてくれることが、大きなエネルギーを農家が出すことにつながり、一歩一歩進むエネルギーになるのかなと、そのように思います。是非、そういう意味で、我々の運動が、大きなものになるように祈っています。そして同時に、自分達が輸入品を食べる時、購入する時に「これはどういう食品なんだろう」ということを考える中での GLOBALG.A.P.という一つの線引き、網がかけてあることを期待していきたいと思います。日本の法律の中できちっと守られているとはいえ、我々消費者の立場から、GLOBALG.A.P.というものを見るような、見ていけるようなそんな運動があるといいなと、そのように思っております。

（司会）

お約束の時間まであとわずかになっています。感じたことを申し上げますと、日本の生産現場における GAP の考え方、あるいは GLOBALG.A.P.認証の拡大というのを、こうした事例を通して見ますと、今まさにテイク・オフの時代に来ているのではないかと考えております。皆さんがこういったことをさらに進めていくには、ここにいらっしゃる皆様方が協力してやっていくことが、大事なのではないかなと思います。その意味で、会場の皆様のお力添えを今後共よろしくお願いを致したいと思います。

拙い司会でございましたけれども、これにて総合討論を終了させていただきます。どうもありがとうございました。